

部局名	生涯学習部	所属名	公民館	所属長名	相馬 文子	電 話	485-4811
-----	-------	-----	-----	------	-------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3892		事務事業名称	公民館維持管理事業					短縮コード	経常	3892	臨時	3893
予算区分	会計	01	一般会計	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	02	公民館費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		社会教育法，公民館の設置及び運営に関する基準，八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例，八千代市立公民館管理規則							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
○事業概要 ①施設・設備の提供（利用者の学習ニーズに添った施設の提供） ②施設・設備の修繕，清掃等（利用者の安全性・利便性の確保） ○事業を開始したきっかけ 市民の学習ニーズに対応するため社会教育の専門施設が必要となったことから，昭和5 2年に大和田公民館が設置された。続いて1年ごとに阿蘇・高津・勝田台・八千代台・村上・睦の順で設置が進み，その後，平成元年に八千代台東南，平成1 6年に緑が丘公民館が設置され，現在の市内の公民館数は9館となっている。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	02	人間尊重都市をめざして						
○施設が老朽化している。 ○高齢者の増加に対応した施設の整備が求められている。					大項目（節）	02	生涯学習						
					中 項 目	02	社会教育						
					小項目（施策）	02	社会教育施設の整備						
					細 項 目	01	公民館・図書館の整備						
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無			☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	○公民館施設							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成21年度に実際に行ったこと： ○施設，設備の整備（修繕，清掃等）							
	※平成22年度に計画していること： ○市内各公民館は老朽化が進んでいるため，利用者の安全を第一に施設の整備と維持管理に努める。							
意図 （何を狙っているのか）	○安全性・利便性を確保し，利用者が安心して使用できる施設の整備。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	2 0 年度	2 1 年度		2 2 年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	公民館施設	館	9	9	9	9	
	指標 2							
	指標 3							
活動指標	指標 1	施設利用日数（開館日数）	日	344	344	345	345	
	指標 2	修繕の回数（9館分）	回	24	10	24	10	
	指標 3	修繕料及び工事費	千円	3, 371	658	820	525	
成果指標	指標 1	開館率（開館日数/365日）	%	94. 25	94. 25	94. 52	94. 52	
	指標 2	施設利用者数	人	237, 369	240, 000	217, 745	230, 000	
	指標 3							
上位成果指標	指標 1							
	指標 2							
	指標 3							

コード		3892	事務事業名称	公民館維持管理事業			所属名	公民館
			単位	2 0 年度	2 1 年度		2 2 年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円					
		県	千円					
		地方債	千円					
		一般財源	千円	35, 660	30, 120	28, 957	29, 379	
		その他	千円	1, 415	1, 846	1, 509	1, 846	
	主な事業費の内訳			賃金4, 142、消耗品512、燃料費19、光熱水費13, 349、修繕料3, 371、手数料209、保険料777、委託料9, 531、使用料及び賃借料1, 385、臨時委託料189、臨時工事請負費3, 597千円	賃金4, 770、消耗品540、燃料費30、光熱水費13, 166、修繕料658、手数料103、保険料777、委託料10, 474、使用料及び賃借料1, 385、臨時委託料63千円	賃金4, 693、消耗品486、燃料費15、光熱水費12, 299、修繕料820、手数料103、保険料777、委託料9, 831、使用料及び賃借料1, 385、臨時委託料60千円	賃金5, 191、消耗品533、燃料費23、光熱水費13, 166、修繕料525、手数料103、保険料48、委託料10, 205、使用料及び賃借料1, 368、臨時委託料63千円	
	人件費 (B)			千円	89, 428. 3	79, 026. 2	78, 726. 2	
トータルコスト (A) + (B)			千円	126, 503. 3	110, 992. 2	109, 192. 2	110, 251. 2	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由				
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている		上位の施策「社会教育施設の整備」を推進するために、公民館維持管理事業を実施しており、結びついている。				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☐ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		平成１５年に公民館の設置及び運営に関する基準（文部科学省告示）が全面改正され、新たに公民館は青少年、高齢者、障害者、乳幼児の保護者等の利用の促進を図るため必要な施設及び設備を備えるよう努めるものとするという規定がなされたため、これらに対応していく必要がある。				
			☒ 達成していない						
			☐ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		公民館の設置及び運営は社会教育法で定められており、もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事業に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助することが禁止されているため、事業の実施主体を全面的に民間事業者に移行する民営化は不可能である。				
			☒ 可能性はない						
			☐ 評価対象外事項						
④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい		公民館施設は年々老朽化及び狭隘化が進んでおり、利用者の安全性と利便性の確保のため、設定は現状のまま進めていく。					
		☐ 見直す必要がある							
		☐ 評価対象外事項							
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２、３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある		○市内公民館９館は、年々老朽化が進んでおり利用者の安全性を考慮し、随時修繕を行っていく必要があるため。 ○機械警備委託、清掃業務委託、管理業務委託等については、施設の維持管理において必要最小限の委託事業であるため。				
			☐ 効率性向上の可能性はある						
			☐ 両方可能性はある						
			☒ 可能性がない						
	⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等						
			☐ 臨時的任用職員等の活用						
			☐ ＩＴ化等の業務プロセスの見直し						
			☐ 受益者負担の見直し						
			☐ 類似事業との統合・役割見直し		類似 事務 事業 名称	１		実施主体 （所管部署）	
			☐ 上記以外の方法					２	
			⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある				
	☐ ない								

